

2. 調査報告

インドネシア東ヌサトゥンガラ州ロテ島

調査・インタビューメモ書き

長 津 一 史^{*}・パルマン^{**}

はじめに

2015年8月9日から14日にかけて、インドネシア東ヌサトゥンガラ州において越境移動や移住史に関する聞き取り調査をおこなった。そのうちロテ島北東部A村では、バジャウ人・ロテ人・ソロール人の漁民や仲買人等を対象に、オーストラリア海域への出漁や難民移送について聞き取り調査をおこなった。ここではその聞き取りの一部を資料として掲載する⁽¹⁾。

ロテ島は、行政的には東ヌサトゥンガラ州ロテ・ンダオ県 (Kabupaten Rote-Ndao) に属する。インドネシアの最南端、ティモル島の南西に位置する。島からティモル海をさらに南に下るとオーストラリアとの国境に至る。2000年センサスによれば人口は98,658人。民族別では在地のロテ人が人口の圧倒的多数(約93%)を占める(表1参照)。ただし、北方の島々からの移民も一定数は居住している。報告者がロテ島を訪問した主な目的は、スラウェシ島周辺出身のバジャウ人移民の集落において聞き取りをおこなうことであった。バジャウ人は東南アジアを代表する海民集団の一つで、東南アジア海域の広い範囲に拡散居住している(図1)。ロテ島は、バジャウ人の居住地分布の最南端に位置している。ロテ島におけるバジャウ人の人口は513人で、同島の移民のなかで4番目の人口規模である。

島で最大のバジャウ人居住区はA村にある。2000年のセンサスでは、A村はまだB村の一地区であった。そのためB村を枠組みとしてみると、総人口は3,456人。うちロテ人が56.7%で多数派になっている。しかし、アロール人、バジャウ(バジョ)人、ソロール人、ブトン人のような移民人口もそれぞれ総人口の12.0%、9.2%、6.9%、6.1%を占めている。これら移民人口のうち、アロール人とソロール人はそれぞれアロール島とソロール島を拠点とする人びとである。両島は、小スダ列島の最東端、あるいはフロレス島の東に連なるアロール諸島に含まれる。ブトン人は、スラウェシ南東部のブトン島を故地とする人びとである。これら移民の多数は宗教的にはムスリムである。他方、在地のロテ人のほとんどはキリスト教徒である。

上述のようにロテ島はインドネシア最南端の島で、南でオーストラリアとの国境に面する。国境海域には複数の広大な環礁が点在する。一般には、その最大の環礁の名前をとってアシュモア礁(Ashmore Reef)と呼ばれる。この環礁はオーストラリア領海に含まれる。しかしここには、オーストラリアとインドネシアとの間で1974年代に結ばれた覚書協定(MoU: Memorandum of Understanding Box)により、MoU Boxと呼ばれる特別な漁業区が設定されている。MoUは公式

* 東洋大学アジア文化研究所所員: Asian Cultures Research Institute, Toyo University, 5-28-20, Hakusan, Bunkyo, Tokyo, 112-8606 / nagatsu@toyo.jp

** 「バジャウの覚醒 (Bajo Bangkit)」編集者: Editorial Office "Bajo Bangkit." RT1, RW1, Mekar, Kec. Soropia, Kabupaten Konawe, Sulawesi Tenggara / bajobangkit@yahoo.com

(1) 聞き取りは長津がおこない、同行者のパルマン (Parman) がその一部をメモ書きした。パルマンは南東スラウェシ州クンダリ近郊在住のバジャウ人で、月刊誌「バジャウの覚醒 (Bajo Bangkit)」の編集者を務めている。原文はインドネシア語でそれを細淵倫子 (首都大学東京社会学研究科) が日本語に訳した。

には「オーストラリアの漁業圏と大陸棚におけるインドネシアの伝統的漁民に関するオーストラリア・インドネシアの1974年覚書協定 (Australia-Indonesia Memorandum of Understanding regarding the Operations of Indonesian Traditional Fishermen in Areas of the Australian Fishing Zone and Continental Shelf - 1974)」と題されている [Commonwealth of Australia 2015]。

インドネシアの漁民は、エンジン等の機械動力を使わない「伝統的」な操業をする限り、この漁業区内で漁業を行うことができる。オーストラリアの農業・水産資源省 (Department of Agriculture and Water Resources) のウェブサイトには次のように記されている。

As part of negotiations to delineate seabed boundaries, Australia and Indonesia entered into the MoU which recognises the rights of access for traditional Indonesian fishers in shared waters to the north of Australia. This access was granted in recognition of the long history of traditional Indonesian fishing in the area. The MoU provides Australia with a tool to manage access to its waters while for Indonesia, it enables Indonesian traditional fishers to continue their customary practices and target species such as trepang, trochus, abalone and sponges. Guidelines under the MoU were agreed in 1989 in order to clarify access boundaries for traditional fishers and take into account the declaration of the 200 nautical mile fishing zones. Because of its approximate shape the MoU area became known as the MoU Box [Commonwealth of Australia 2015].

バジャウをはじめとする移民たちは、この MoU Box での操業を目的として、ロテ島B村に移住しているのである。ただし、同地区内で機械動力を用いる違法漁業や、MoU 漁業区外で操業する違法漁業は少なくない。そのためアシュモア海域では、多くのロテ島拠点の漁民が、違法操業・不法入国の罪でオーストラリア当局により逮捕されている。また、過去15年ほどのあいだには、中東やアフリカからの難民がティモール海を渡ってオーストラリアに入国しようとする事件が相次いだ。これら難民は、しばしばB村の漁民らによって船でロテ島からアシュモア礁周辺の小島に輸送された。インドネシア・オーストラリア両国の政府は、この行為を人身取引 (Human Trafficking) とみなし、取り締まりをおこなっている。

A村の住民は、合法であれ非合法であれ、9割以上の人々が「オーストラリア仕事 (kerja Australia)」つまりオーストラリア国境への出漁で生計をたてている。

なお、インドネシア諸島からティモール海を渡ってオーストラリア北岸に向かうバジョ人らの出漁スタイルは、遅くとも18世紀に遡る長い歴史を有している。マクナイト [Macknight 1976] は、マカッサンと呼ばれたインドネシア諸島民が1770年以降に、帆船でオーストラリア北岸に到達してナマコを採捕していたこと、その一部は先住民アボリジニと何からの雇用—被雇用関係があり、アボリジニがマカッサルに提供するナマコ加工を行っていたことを明らかにした。マカッサンとは、スラウェシ南部の沿岸を拠点とするマカッサル人やバジャウ人などの混淆的な海民集団であると推測されている [Fox and Sen 2002]。上記の合法・非合法双方の越境行為には、こうした歴史背景があることに留意しなければならない。イギリスがオーストラリア北岸を植民地化したのは、インドネシア諸島民がそこに到達し、「産業」をもたらした時代よりずっと後のことなのである。

1. ロテ島における聞き取り (1)

以下は、2015年8月10日にロテ島A村でおこなった聞き取りのまとめである。

A氏 (男性、50歳代半ば) はソロル人で、A村の住民である。妻はアロル人である。家庭内の日

表1 ロテ島の民族別人口 (2000年)

民族	人口	比率
Rote	91,992	93.20%
Atoni Metto	1,290	1.3%
Alor	816	0.8%
Sabu	537	0.5%
Bajo	513	0.5%
Flores	306	0.3%
Solor	296	0.3%
Melayu	271	0.3%
Jawa	269	0.3%
Buton	236	0.2%
Bugis	159	0.2%
Others	1,973	2.0%
Total	98,658	

出典：インドネシア2000年センサスの電子版

表2 B村の民族別人口 (2000年)

民族	人口	比率
Rote	1,961	56.7%
Alor	414	12.0%
Bajo	319	9.2%
Solor	237	6.9%
Buton	212	6.1%
Madura	63	1.8%
Others	250	7.2%
Total	3,456	

出典：インドネシア2000年センサスの電子版

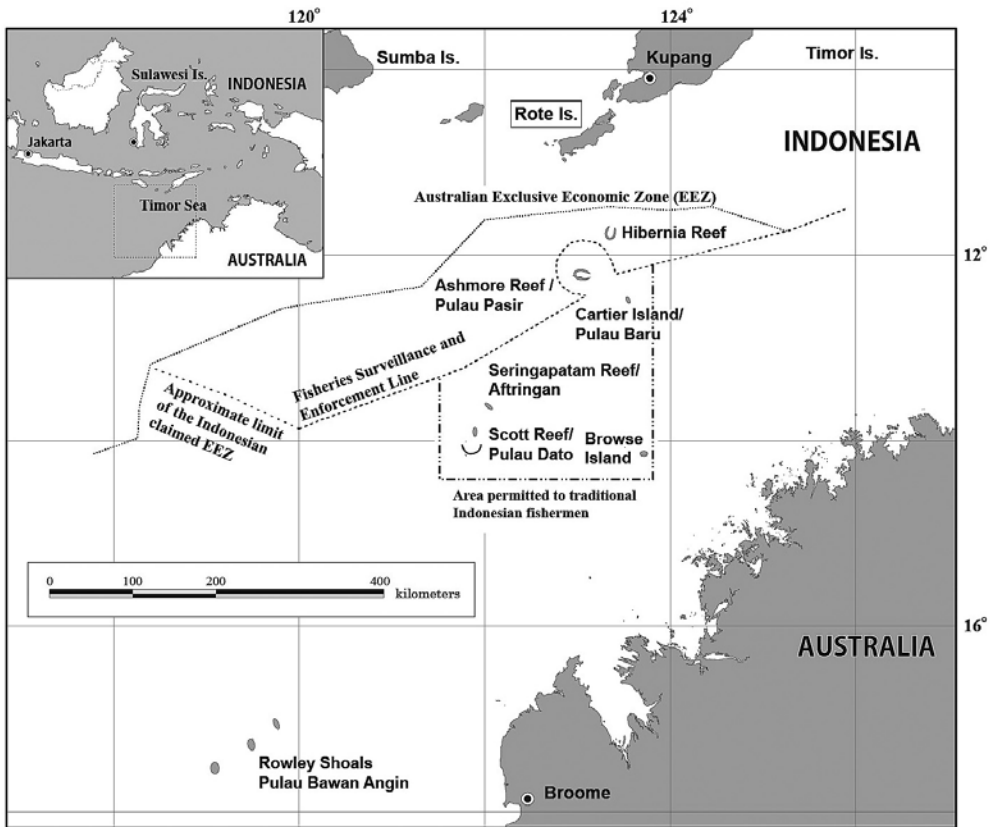


図1. インドネシア・オーストラリア国境域の漁業境界線

出典：Fox and Sen [2002: 9] を基に作成

常会話ではロテ語を使用する。主な生業は漁業である。A氏は、オーストラリア国境まで難民を輸送した経験がある。オーストラリア領海で3回、逮捕された。領海侵犯については以下のように語った。

- ・1996年が最初の逮捕。ランボ帆船を使用した。捕まったがすぐに釈放された（詳細情報なし）。
- ・1998年オーストラリア領海のアシュモア礁で捕まった。そこでサメ漁をおこなっていたからである。逮捕された後、使用していた船は燃やされた。彼は、他の5名の船員とともに7カ月間、7カ月ダーウィン（沖のBrowse島?）で拘留された。同年、A氏はふたたび逮捕され2カ月間投獄された。
- ・2010年4月が3回目の逮捕である。このときはエンジン付きの船を使用した。輸送しようとした難民は、ミャンマー人で8人いた。うち4人はムスリム、4人は若い仏教徒だった。ボスはアタンブアの人。彼が8人を連れてきた。クパン南の小さな港から出港した。パシル島（アシュモア礁）まで運びそこで降ろすことにした。が、結局そこでオーストラリアの警備隊に拘束された。裁判を経て、A氏には3年の懲役刑が下された。はじめの6か月間はダーウィンの刑務所に入れられた。次の6か月はブリスベンの刑務所に入れられた。その後2年間はカルグリ（Kalgoorlie）の刑務所に入れられた。拘置所では調理人として働いた。週45ドルの給与が支払われた。その他、生活に必要なものは何でも与えられた。
- ・難民輸送仕事に関する最初の情報は、西ティモル・アタンブアのボス（仲介人）からもたらされた。アタンブアからのボスは、マレーシアに「兄弟（ソウダラ）」がいた。
- ・A氏と他の3名の船員たちには、難民を輸送するために1億8千万ルピアが〔必要経費として〕支払われた。それぞれには2千万ルピアの報酬が支払われた。

B氏（男性、32歳）は2013年に166人の難民をオーストラリアに輸送した。難民は、イラン、アフガニスタン、スーダン、ソマリア、イラク出身者だった。B氏と3人の他の船員たちは、それぞれ1500万ルピアを報酬として受け取った。難民輸送では、GPSと地図を利用した。この時は、ジャワ島から船を出すことになった。船は中ジャワ州の港町で調達した。山中で難民を引き取り、ジャワ北岸の港からクリスマス島に出航した。5月8日に出発、5月17日にクリスマス島の近くで捕まった。3カ月、拘留された。

2013年、フカヒレの値段が大きく落ち込んだ。B氏はサメを捕まえること以外にこの海域で生活費を稼ぐすべを持たなかった。そのため、彼は難民を輸送する仕事に飛びついた。

2. ロテ島における聞き取り（2）

以下は、2015年8月11日にロテ島A村のバジャウ集住地区Z地区でおこなった聞き取りのまとめである。

C氏（男性、25歳）はスラウェシ島南島スラウェシ州ワカトビ県（Kabupaten Wakatobi）マンティゴラ（Mantigola）出身である。ワカトビ県モラ（Mola）出身の妻（24歳）、8歳の娘、4歳の息子がいる。B氏は、2003年にマンティゴラの中学校を卒業した。その後、両親とともにロテ島に来た。

C氏は、現在カツオ漁を営む。マンティゴラには、漁具を個人で所有する人は少なかった。かれらは通常、船長や他の人（仲買人など）から網や延縄などの漁具を借り受け、網子として漁を行う。その他は単なる船員である。かれらはサメを求めてランボ帆船（木造小型船）でオーストラリア国境にまで出漁する。

B氏も以前はランボを使ったサメ漁師であった。彼はランボ帆船を使用し5回オーストラリアの境界域に行き、漁を行った。サメ漁で得た金は、自分用の船を購入するために貯めた。またC氏は、船の購入と安定した漁業を行うための諸設備を購入するために、家の権利書を担保として1500万

ピアを銀行から借りた。

オーストラリア国境で操業していたときに比べると、インドネシア領海内での操業は楽である。彼らのカツオ漁の航路距離は40-60海里である。1度航海へ出ると戻るまでには2～3日かかる。

D氏(39歳, 男性)は, A村の漁師の一人である。現在は, 帆船ランボで船員として働いている。かれはしばしばオーストラリア国境まで出漁する。行き先はアシュモア礁のパシル島である。同島のサメ漁場までの航海は, 帆しか使ってはならない。帆での航行は風や気候に左右される。そのため, パシル島までは1日から, 悪ければ5日かかる。1回の航海では, 10日から1か月が必要になる。直近の出漁ではサメ21匹を採捕した。それらのサメは合計2,600万ルピアで売れた。3人の船員とともに得た分配金は, 1人あたり300万ルピアであった。

フカヒレの値段はまちまちである。つまり, 105万ルピアは, 所有者による自由価格/市場価格である。なぜなら自身で責任を負い, 実施費用を決定するからである。その一方85万に当たる値段は, ボスや船長や買い手により決定される。

【事例】 フカヒレの収入は3000万ルピアの場合を考えてみる。操業費用は500万ルピアである。ランボ船の乗組員は, 船長1人と船員4人の5名である。まずは収入から操業費用を引く。3000万ルピア-500万ルピア=2500万ルピア。残りを3等分する(2500万ルピア÷3=830万ルピア)。1分割830万ルピアはランボの所有者の取り分になる。その残り2等分1660万ルピアを, 船長1と船員1と漁具の延縄1の割合で分配する。1660万ルピア÷6=約276万ルピア。一人の取り分は約276万ルピアになる。延縄はたいいていランボの所有者が持っている。他にランボ船の所有者から追加分が支払われる。所有者への分配金の20%ほどが追加分である。まとめると次のとおり。

- ・船の所有者: 830万ルピア-20%=664万ルピア。延縄分が約276万ルピア。収入合計は約940万ルピアである。
- ・船長: 約276万ルピア+追加分166万ルピア。収入合計は442万ルピアである。
- ・船員: 約276万ルピアである。

その他, 暗黙の取り決めも存在する。思いがけない状況の時, たとえば逮捕された時や, 船が壊れた時, オーストラリア水域で船が焼かれた時は, 500万ルピアの操業経費は船員の負担になる。この費用は, 当該の漁師がオーストラリアの刑務所で留置される場合には, 船員の自宅にいる家族が負担しなければならない。

アシュモア礁でのサメ漁の方法は次のとおり。

- ・目的とする海域(パシル島周辺など)で延縄を準備。
- ・水深は通常40~300メートル。
- ・最大で147の枝縄・釣針をつける。
- ・1つの枝縄ともう1つの枝縄との間の長さは13尋(20メートル)。
- ・枝縄(Batangan)は8ミリのものを使う(?)。
- ・5番の縄を用いて, 5メートル間隔で枝縄を仕掛ける。1番の網で15-16番, 1メートル間隔で仕掛ける。第1番釣針に1メートルの長さの第15番針金をつける。その先に5ミリの道糸3尋(5メートル)つなげると一つの枝縄になる。

E氏(男性, 70歳代)によれば, A村の歴史はつぎのとおりである。

- ・1962年の初めA村は, ワカトビの漁師がプラウ・ダト(Pualu Dato, Scott Reef)へ航海するために立ち寄り, 休憩し, また砂糖等を購入する場所であった。

- ・以前は、ピノンコ (Binongko) 人が住んでいた。ピノンコ島は鍛冶職人の島として知られる。
- ・1972年、多くの人々がマンティゴラを離れ、周辺に移住した。A村にも人びとは移住した。2つの原因がある。1つは、インドネシア・イスラーム国 (DI / TII) の反政府闘争がマンティゴラに及び、人びとはそれを逃れようとしたからである。2つは、サラサバテイ (高瀬貝) の値段が高騰し、人びとはそれを求めて各地に移住したからである。A村に移住した人びとは、アシュモア礁でサラサバテイを採捕した。
- ・1975年、サラサバテイは少なくなった。その代わりに、ゴゴロ (gogoro) という伝統的漁具を使用した手釣りのサメ漁が始まった。オーストラリア政府は、伝統的な漁師がアシュモア礁に入って漁業を行うことを法的に認めたからである。
- ・スラウェシ南東のマンティゴラからアシュモア礁へは、クバン経由でオーストラリア海域に向かう海道と、ドボ経由でオーストラリア海域に向かう海道の2つがあった。
- ・A村にはじめて住んだのは、マンティゴラ出身のF氏 (男性) である。F氏にはA村に住む家族がいた。その後、カビルで家族の一人が結婚した。
- ・1979年、F氏はA村に家を建てた。
- ・1980年、F氏は (周辺での漁業?をやめて) オーストラリアに出漁するようになった。
- ・1984年、F氏はドボに行った。そこから数人の漁民をロテ島のA村に連れてきた。
- ・1985年、ブトン島西岸のラサリム村のG氏がA村にやって来た。彼は、ゴゴロを使用する手釣り漁に代えて延縄漁を伝えた。
- ・1986年、より多くのワカトビからの移民がA村やって来た。
- ・1990年、F氏は子供を学校に通わせるために、マンティゴラに戻った。

3. ロテ島における聞き取り (3)

以下は、2015年8月11-12日にロテ島A村でおこなった聞き取りのまとめである。

H氏 (男性, 51歳) は、フロレス島出身。母親はアロール島カラバヒ (Kalabahi) 出身である。父親はかつて漁師として生業を営んでいた。H氏は、クバンで高等学校を卒業した。クバンには26歳まで住んだ。若い頃から出稼ぎ (merantau) を始めた。31歳の時、マレーシア・サバ州のコタ・キナバルに出稼ぎに出た。H氏はロテ人の女性と結婚した。子供は6人。うち、5番目の息子 (小学5年生) と6番目の息子 (小学2年生) はジャカルタのプサントレン (イスラーム学校) で学んでいる。

難民輸送仕事の概略

「1999年、初めて大規模な難民輸送が行われた。1隻の船には180人の難民が乗せられた。そうした船が1日に数十隻も出航した。1週間だと50-60隻に達した。すべてロテから出発した。当時、クリスマス島はまだ難民を受け入れていなかったからである。こうして運ばれ難民でダーウィンの刑務所 (収容所) は満員になった。アメリカがイラクを攻撃し、大量の避難民が生まれた。かれらの一部がここを経由してオーストラリアに渡ろうとしたのである。覚えている限りでは、その時期難民を収容していた10隻以上の船が海で事故を起こした。それらの船は沈んだ後に海岸へ打ち上げられた」。

H氏はエンジン付きの船の他、帆船ランボを用いて、難民運送を複数回行った。

2000年 彼の最初の航海、帆船ランボを運んでくる。

2009年 海上で逮捕され、4年間刑務所に入り、2013年12月出所した。

難民輸送仕事の経緯

- ・ 1人のアフガニスタン人がA村へ来た。彼も元は難民である。オーストラリアに渡ることに、および同国の市民権を得ることに成功した。いまは難民移送の仲介業をしている。
- ・ そのアフガニスタン人はH氏を捜し、難民運送を依頼した。H氏はその何年前かに難民を運んだことがあった。それで名前を知られていた。いろいろな条件に合意した。そのアフガニスタン人は6万ドルをH氏へ支払った。
- ・ H氏は6トン、長さ14メートル、26馬力のエンジンを2台を積載した船と、400リットルの軽油を購入した。H氏は2人の船員を雇った。1人あたり2千万ルピアを支払った。
- ・ 2009年12月23日、計11人の難民がクバンに到着した。アフガニスタン人、イラク人、イラン人の混成だった。うち小学校1年生くらいの子どもが3人いた。
- ・ 12月24日、かれらを船に乗せ、クバンの小さな港からオーストラリア領海に出発した。10時間の航海であった。
- ・ 12月25日午後6時、パシル島を目前にして航海していた時、6隻の海軍に囲まれた。突然明かりがついた。拿捕され、海軍の船に引き揚げられ、拘留された。相手は“Excuse me, excuse me”と紳士的な物腰で対応してくれた。
- ・ クリスマスだったので、オーストラリア海域ではパトロールは行われていないと思っていた。しかし裏をかかれた。
- ・ H氏の船の他にも数隻の船が拿捕され、多数の難民が拘束された。ジャワから来た難民は100人ほどいた。H氏と船員は、難民とともにクリスマス島に移送された。ただし収容所は難民とは別だった。逮捕時、14000ドルの現金を持っていた。その金はラジオの中に入れて隠し、没収を逃れた。
- ・ 18回の裁判の末、4年の実刑が決まる。クリスマス島の収容所は3カ月。そのあとダーウィンの刑務所に3カ月。残りはブリスベンと再びダーウィンのいくつかの刑務所に入れられた。
- ・ とても広大な刑務所であった。部屋も広く快適だった。刑務所では仕事を選ぶことができる。H氏は刑務所内での調理とドライバーの仕事を請け負った。収容期間中に英語も勉強することができた。2014年12月にダーウィンで釈放され、バリーに送致された。

H氏の考え

インドネシア政府はアシュモア礁をオーストラリアに渡してしまった。H氏はアシュモア礁はインドネシア領だと考えている。ロテ島からアシュモア礁まではわずか30マイルにすぎず、インドネシア人は昔からアシュモア礁を利用してきたからである。アシュモア礁とその周辺の島々には、次のようにロテの漁民によって名前がつけられてもいる。

Scott Reef = Pulau Dato, ダト島

Cartier Island = Pulau Baru, バル島

Browse Island = Pulau Burung Selang ブルンセラン (鷺) 島

Hibernia = Haring Timur Laut ハリン・ティムル・ラウト (ロテから65マイル。パシル島=アシュモア礁から15マイル)

I氏 (男性)

J氏 (男性) は、A村Z地区の長である。彼は、1959年10月28日マンティゴラで生まれた。後、カハル・ムザカルおよびインドネシア・イスラーム国 (DI/TII) の反政府闘争に起因する混乱を避けて、両親は他の4世帯とともに中部スラウェシ州バンガイのマタンガ (Matanga) に移住した。

J氏はそこで育った。

J氏のアシュモア出漁に関わる生業歴は次のとおりである。

- ・1973年、バンガイからマンティゴラへ戻った。そのときにはすでに船を所有していた。
- ・1979年、マンティゴラからオーストラリア国境にランボ船で出漁するようになった。A村は中継点であり、一時的な避難所にもなった。
- ・1983年、家族の多くがA村に移住していた。かれらはすでに船を持っていた。
- ・1998年、オーストラリア政府は、2隻の船を捕え、それらをすぐに焼き払った。
- ・1998年10月、1隻が捕まえられた。
- ・その時は、それほど大きな問題にならなかった。なぜなら船の値段がまだ安かったからである。当時は、だいたい一隻500万ルピア~1000万ルピアであった。しかし、現在では1隻5000万ルピアもする。
- ・1990年代から2000年はじめまで、フカヒレの値はかなり高かった。そのため船主は、船が拿捕されても、新しい船を買うことができた。3回、出漁して十分な利益を得れば、1隻のランボ船を買うことができたほどである。人びとは一年間に6~10回、オーストラリアに出漁した。
- ・2011年、フカヒレの値段が著しく下落した。そのためA村の漁民はサメ漁を続けるのは難しいだろうと感じている。
- ・J氏によれば、オーストラリアの法律はインドネシアとはまったく異なる。
- ・ランボ船が捕まっても、ふつう船員は困らない。むしろうれしく思う。なぜならオーストラリアの法律の場には暴力が存在しないからである。それどころか、収容所では日々の生活が保証される。食べ物だけではなく、もし法に従い、働きたいと思うならば仕事が与えられる。ただし、オーストラリア当局の船の所有者への対応は、船員へのそれとは明確に異なる。船主は、焼かれた船が賠償されないことを嘆く。ただし、操業費用は船員が負担しなければならない。
- ・ランボを使用する出漁・操業は通常4月に始まり、12月に終わる。1月から3月まで休みになる。

Z地区の世帯主数は124、家屋数は96、人口は475人（うち男性246人、女性229人）。ほぼすべてバジャウ人である。J氏によれば、オーストラリアよりもインドネシア領海内で漁業を行うほうが楽である。現在、オーストラリアに出漁しているのは、ボディ船やジョロル船を個人で持たない漁民の場合が多い。（以上）



写真1 ロテ島中心バア (Ba'a)



写真2 ロテ島の水田



写真3 ランボ帆船



写真4 A村のバジャウ人集住地区



写真5 丘の上からみたA村



写真6 ボディ船(向こう)とジョロル(手前)

参考文献

- Commonwealth of Australia 2015. Indonesia – Australia Fisheries Cooperation. Website of Department of Agriculture and Water Resources. Accessed November 1, 2015.
<http://www.agriculture.gov.au/fisheries/international/cooperation/indonesia>
- Fox, James J.; and Sen, Sevaly. 2002. A Study of Socio-Economic Issues Facing Traditional Indonesian Fishers Who Access the MOU Box. A Report for Environment Australia. Canberra. Available at the Website of Department of the Environment, Australian Government. Accessed November 1, 2015.
<https://www.environment.gov.au/system/files/resources/65c651bd-2b19-4e83-a30b-076f75639c9d/files/ashmore-study.pdf>
- Macknight, C. C. 1976. *The Voyage to Marege': Macassan Trepangers in Northern Australia*. Melbourne: Melbourne University Press.